

10-2_帳票レイアウト_法人住民税

1 2 3 - 4 5 6 7
●●●●●市●●●●●1丁目1番地
●●●●ビル1F
株式会社 ●●●●● 様

No.2_更正決定通知書

(記号) 第 号
NN●●年●●月●●日

カスタマーバーコード

●●●●長(職務代理者)

印

法人●●●●● 民税更正・決定通知書

次のとおり更正・決定しましたので通知します。

法人管理番号	123456789012345	法人番号	1234567890123
法人名	株式会社 ●●●●●		
所在地	●●●●●市●●●●●1丁目1番地 ●●●●●ビル1F		
申告区分	確定申告	法人税の 修正・更正日	NN●●年●●月●●日
事業年度	NN●●年●●月●●日 から NN●●年●●月●●日 まで		
更正決定事由	地方税法●●●●●条 による更正 (例) 分割基準の修正による税額の変更		

区 分	更正・決定前	更正・決定後	
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額	1,122,964,000 円	1,133,964,000 円	
分割基準	2,500/2,500	2,500/2,500	
課税標準額又は分割課税標準額	1,122,964,000 円	1,133,964,000 円	
税率	10.0 %	10.0 %	
法人税割額	112,296,400 円	113,396,400 円	
市町村民税の特定寄附金税額控除額	241,000 円	241,000 円	
税額控除超過額相当額の加算額	0 円	0 円	
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	242,000 円	342,000 円	
外国の法人税等の額の控除額	243,000 円	243,000 円	
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	244,000 円	244,000 円	
差引法人税割額	111,326,400 円	112,326,400 円	
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	245,000 円	245,000 円	
納付すべき法人税割額	① 111,081,400 円	② 112,081,400 円	
均等割月数	12 月	12 月	
納付すべき均等割額	③ 3,600,000 円	④ 3,600,000 円	
合計税額(①+③)又は(②+④)	⑤ 114,681,400 円	⑥ 115,681,400 円	
この通知により納付すべき又は還付すべき(一印)税額(⑥-⑤)		⑦ 1,000,000 円	
指定納期限	NN●●年●●月●●日	⑦の内訳	
		法人税割額(②-①)	1,000,000 円
		均等割額(④-③)	0 円

この通知書に記載された事項について不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に●●●●●長に対して審査請求をすることができます。この処分取消しの訴えは、前記の審査請求に係る判決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に●●●●●を被告として(●●●●●長が被告の代表者となります。)提起することができます。

なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する判決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3か月を経過しても判決がないとき、②処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他判決を経ないことにつき正当な理由があるときは、判決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

【お問い合わせ先】

●●●●●市役所 ●●●●●民税課 課税係
〒XXXX-XXXX
●●●●●市●●●●●1-1-1
TEL 111-1111 (内線1111)

1 2 3 - 4 5 6 7

●●●●県●●●●市●●●●1丁目1番地

●●●●ビル1F

株式会社 ●●●●●● 様

No.4_減免決定通知書

(記号) 第 ●●●● 号
NN●●年●●月●●日

カスタマーバーコード

●●●●長(職務代理者)

●●●●

印

法人●●●● 国税減免決定通知書

さきに申請のありました法人●●●●の減免について、地方税法第●●●●条及び●●●●税条例第●●●●条の規定に基づき次のとおり決定しましたので通知します。

減免申請日	NN●●年●●月●●日	調定年度	NN●●年	
法人管理番号	123456789012345	法人番号	1234567890123	
納税義務者	法人名	公益社団法人 ●●●●●●		
	所在地	●●●●県●●●●市●●●●1丁目1番地●●●●ビル1F		
事業年度	NN●●年●●月●●日から NN●●年●●月●●日まで			
減免		減免前税額	減免額	減免後税額
	法人税割	50,000円	0円	50,000円
	均等割	50,000円	50,000円	0円
	合計	100,000円	50,000円	50,000円
減免理由	(例) 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号)の規定による公益社団法人又は公益財団法人			

この通知書に記載された事項について不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に●●●●長に対して審査請求をすることができます。この処分取消しの訴えは、前記の審査請求に係る裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に●●●●を被告として(●●●●長が被告の代表者となります。)提起することができます。

なお、処分取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3か月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分取消しの訴えを提起することができます。

【お問い合わせ先】

●●●●市役所 ●●●● 国税課 課税係

〒XXX-XXXX

●●●●県●●●●市●●●● 1-1-1

TEL 111-1111 (内線1111)

123-4567

●●●●県●●●●市●●●●1丁目1番地

●●●●ビル1F

株式会社 ●●●●●● 様

No.36_申告勧奨通知

(記号) 第 号
NN●年●月●日

カスタマーバーコード

●●●●長(職務代理者)
●●●●

印

法人●●●●民税の申告書提出について(依頼)

当●●●●税務行政につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、下記の申告書につきましては、提出期限が経過しておりますが、未だ申告書が提出されておられません。早急に提出していただきますようお願いいたします。

また、解散・廃止・変更等がありましたら、早急に届出をお願いいたします。

なお、この文書が到着する前に申告書を提出された場合は、行き違いですので、御了承願います。

記

法人管理番号	123456789012345	法人番号	1234567890123
納税義務者	法人名	株式会社 ●●●●●●	
	所在地	●●●●県●●●●市●●●●1丁目1番地●●●●ビル1F	
事業年度	NN●年●月●日 から NN●年●月●日 まで		
申告区分	確定申告		
申告期限	NN●年●月●日		

【お問い合わせ先】

●●●●市役所 ●●●●民税課 課税係

〒XXX-XXXX

●●●●県●●●●市●●●●1-1-1

TEL 111-1111 (内線1111)

未申告法人調査票

部長	課長	課長補佐	担当者

法人管理番号	123456789	法人番号	1234567890123
法人名	トウキョウソウム		
	株式会社 東京総務		
所在地	東京都千代田区霞が関1-1-1		

対象事業年度	NN●●年●●月●●日 から NN●●年●●月●●日 まで		
申告区分	確定申告	申告期限	NN●●年●●月●●日
最新申告区分	確定申告	最新申告日	NN●●年●●月●●日

調査経過記録	
申告勧奨通知の送付	NN●●年●●月●●日
(自由入力欄)	
調査事績	申告 決定 事務所等なし その他 ()